

令和4年度 人・農地プラン懇談会にあたり

本日は、お忙しい中、出席いただきありがとうございます。本日の懇談会の内容ですが、大きく3つあります。

1つめは、人・農地プラン法定化等の国の方針の説明

2つめは、国の方針に基づいた、村の現在の状況と今後について

3つめは、村の肥料資材等高騰対策事業について、となります。

現在の村の、人・農地プランは、神城・北城・青鬼の3地区です。今後、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適正に利用されなくなることが懸念される中、村では、北城の2地区で、ほ場整備事業を推進しており、今後、認定農業者を中心とした効率的な農業、農地の集約化のために、神城・北城の人・農プランは統合することが必要と考えております。

村の肥料資材等高騰対策事業は、令和4年11月議会にて予算をお認めいただき、認定農業者及び一般農業者（2ha以上）を対象とし、農業再生協議会を通じ、営農規模により各農業者へは年内に交付金を支払予定です。

本日は、よりよい白馬村の農業を目指し、関係者の皆さまで、意見交換をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

令和4年11月21日

白馬村役場農政課長 田中洋介